

本県より4名合格 ～中小企業組合検定試験合格者発表～

昨年、12月2日(日)に行われた平成24年度中小企業組合検定試験の合格者が3月1日発表され、本県からは、次の4名が合格されました。おめでとうございます。(五十音順・敬称略)

- 伊 藤 真奈美 (本荘由利電気工事協同組合)
- 佐 藤 ひとみ (秋田県印刷工業組合)
- 三 浦 桂 子 (秋田県家畜商業協同組合)
- 水 澤 綾 香 (秋田県生コンクリート工業組合)

※ 本試験に合格し、組合等で3年以上の実務経験を有する方は「中小企業組合士」として認定されます。中小企業組合士は、事業協同組合等の運営エキスパートとしての公的資格で、本県では、71名(平成25年3月31日現在)が組合事務局や商工中金等で活躍しています。

中小企業組合士・中小企業組合検定試験については、本会企画広報課(☎018-863-8701)までお問い合わせ下さい。

金融円滑化法期限到来に伴う説明会が開催

3月13日(水)、秋田市の秋田第2合同庁舎において、秋田財務事務所主催による中小企業金融円滑化法の期限到来に伴う説明会が開催され、本会からは平澤孝夫常任理事が出席しました。

説明会では、東北財務局大橋達郎金融監督官より金融円滑化法の終了に向けた取り組みや中小企業支援等について意見交換が行われました。

経営者からは、「円滑化法自体が末端まで周知がなされていない」との意見が多く出され、本会からは、経営計画の作成支援件数の急増と再生支援協議会本来の業務への影響の懸念等の意見を述べました。

大橋金融監督官は、「中小企業等金融円滑化相談窓口」の設置を始め、中小企業者に対する国の取り組みのさらなる周知について述べられました。



【説明会の様子：大橋金融監督官(中央)】



組合ティールーム

協同組合秋田市民市場

副理事長 進藤 政弘 さん

(秋田県中小企業青年中央会 前会長)

○業界の現状について

当組合は、昭和37年に協同組合朝倉市民市場として発足。その後、現在の組合名に改称し、昨年設立50周年を迎えました。現在、61組合員で建物や駐車場の維持管理や生ゴミリサイクルなどの共同事業を行っています。市場の生ゴミは、大型処理機で発酵処理されて有機肥料に生まれ変わり、その肥料で育てたお米は「市場米」として販売しております。当組合としては、今後も、様々な「市場ブランド」の商品を開発して、秋田の玄関口である市民市場をPRし、集客に繋げていきたい。

その他には、本県が抱える高齢化や人口減少等の問題に対応するため、通信販売や宅配事業にも取り組んでいます。

当組合では、組合員企業の後継者や従業員等が所属する「若手会」という青年部組織があり、県外の市場との交流事業を中心に積極的に活動しています。「若手会」は秋田県中小企業青年中央会に加入し、県内をはじめ全国の青年部会員との交流を深めています。他の人の良いところを率先して取り入れ、近づこうと努力することで私達も成長していきたいです。

○座右の銘について

私の好きな言葉は、松下幸之助の名言の一つです。「希望を失うな。明日に夢を持って。夢を持つことが人生においてどんなに大切なことか。」というもので、どんなことも、あきらめたらそこで終わりですし、現状維持では、可能性が広がりません。仕事も趣味も、しっかりした目標や夢を持っている人は、目標のない人と比べると結果に明らかな違いが現れます。自分がそうありたいと思うと同時に、家族や仲間にも希望を持って力強く前進してほしいと願っています。

○趣味について

趣味は、旅行とスポーツ観戦ですが、ゴルフは自分でもプレーします。出かけるのが大好きで、旅先でゴルフや温泉などを楽しんでいます。

